

富山市立小・中学校の
適正規模・適正配置に関する基本方針

富山市教育委員会

令和2年11月25日策定

はじめに

我が国においては、グローバル化やICT化の進展などによって、社会の大きな変革期を迎えており、今後ますます一人ひとりの個性や感性が重視され、ライフスタイルも多様化していくことが見込まれます。さらに、少子高齢化や地方の過疎化など、直面する課題に対し、将来にわたって持続可能な社会を構築していくことが求められています。

本市においても、児童生徒数の減少による学校の小規模化や情報化の加速度的な進展など、教育を取り巻く環境が変化しており、このような背景のもと新学習指導要領の実施やGIGAスクール構想の実現など、新しい時代の学校教育の取組を始めているところです。

こうした中、これからの社会を生きる子どもたちには、多くの友達や教職員との交流を通じて、互いに切磋琢磨するとともに多様な意見や考えに触れ、その中で主体性や探究する力を高めていくことが、これまで以上に求められています。

本市では、このような子どもたちの「生きる力」を培う学校教育を推進するとともに、様々な状況下においても全ての子どもたちの可能性を引き出す魅力ある学校教育を実現する観点から、持続可能な学校のあり方について、具体的な検討を進めることとしています。

この基本方針は、富山市通学区域審議会の答申を踏まえ、市立小・中学校の適正規模・適正配置に関し、望ましい学校規模や適正化を進める上で考慮すべきことなど、本市の基本的な考え方を定めたものです。

令和2年11月
富山市教育委員会

目次

I 本市を取り巻く現状	1
1 本市の人口推移と将来推計	
2 本市の児童生徒数と学校規模の変遷	
3 近年の学校の統合や分離新設の状況	
4 近年の学校施設の整備状況と施設維持管理コスト	
II 市民アンケート調査及び児童生徒・教職員アンケート調査の概要	5
1 市民アンケートの結果	
2 児童生徒・教職員アンケートの結果	
III 望ましい学校規模（学級数・学級人数）	11
1 小規模校や大規模校の「よさ」と「課題」	
2 望ましい学校規模（学級数）	
3 望ましい学校規模（学級人数）	
IV 望ましい通学距離と通学時間	14
V 学校規模の適正化に向けた基準と手法	15
1 適正化を検討する学校規模（基準）	
2 地域ブロックにおける適正化の検討	
3 学校規模を適正化する手法	
VI 適正化を進める上で考慮すべきこと	18
1 環境変化に対する配慮	
2 通学の安全確保	
3 保護者や地域の理解と協力	
4 既存施設の活用	
5 多様な教育方法の検討	
資 料	19
1 富山市通学区域審議会答申	
2 富山市立小・中学校位置図	

I 本市を取り巻く現状

1 本市の人口推移と将来推計

本市の総人口は、平成22（2010）年をピークとして減少局面に入り、今後も減少傾向が続きます。令和12（2030）年には40万人を割り込み、令和32（2050）年には351,306人となる見込みです。

また、年少人口は、昭和55（1980）年の89,960人から急激に減少しており、令和32（2050）年には38,348人（▲51,612人、▲57.4%）となる見込みです。

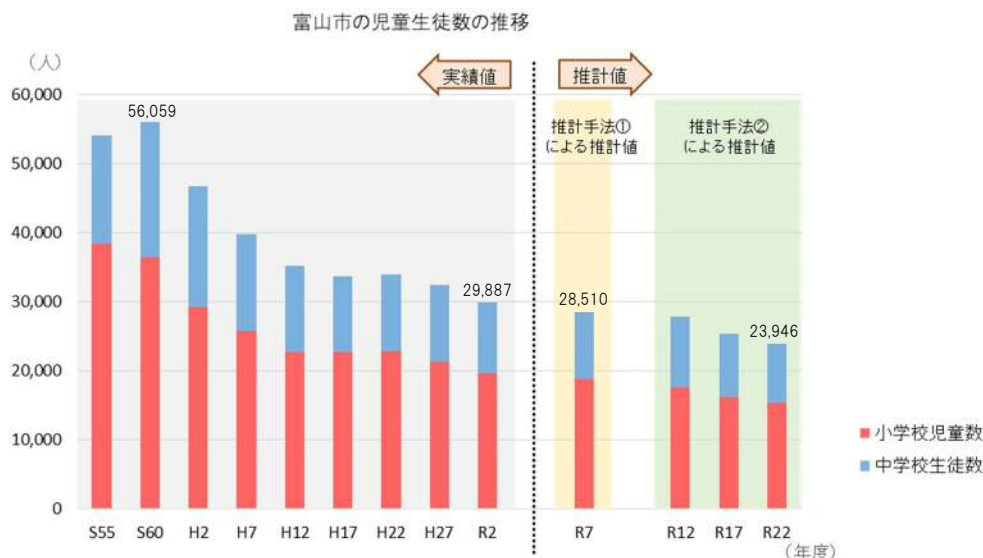


2 本市の児童生徒数と学校規模の変遷

(1) 児童生徒数の推移

児童生徒数は、昭和60（1985）年度は56,059人、令和2（2020）年度では29,887人となっており、26,172人（▲46.7%）減少しています。

令和7（2025）年度には28,510人になると見込んでおり、今後も減少傾向は続くと考えています。



(2) 学校規模の推移

児童生徒数の減少に伴い、令和2（2020）年度では、小学校・中学校ともに約6割が学校教育法施行規則で定める標準規模（12～18学級）を下回る小規模校となっており、今後も学校の小規模化は進んでいくことが想定されます。

① 小学校

昭和55（1980）年度以降、富山市中心部や八尾地域、大沢野地域等における小学校の統廃合に伴い、全体の学校数は減少しています。

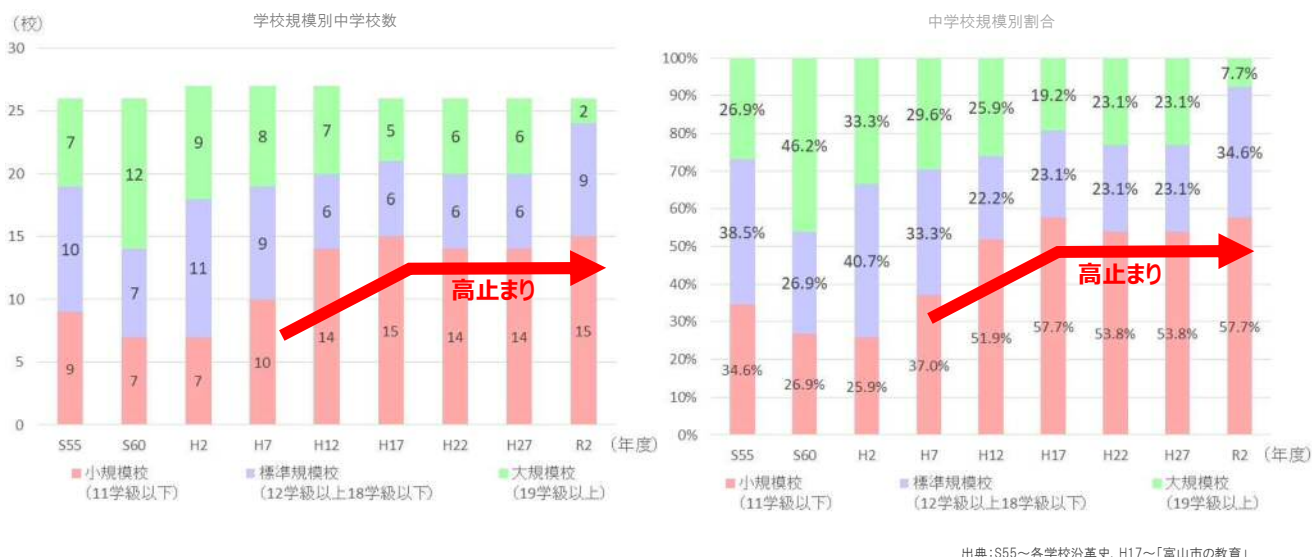
特に平成17（2005）年度以降、富山市中心部における小学校の統廃合の結果、小規模校は一旦減少しましたが、近年再び増加傾向を示しています。



② 中学校

昭和55（1980）年度以降、全体の学校数に大きな変動はありませんが、大規模校が減少し、小規模校が増加しています。

特に生徒数が大きく減少した平成前半において小規模校が大きく増加し、高止まりの傾向を示しています。



3 近年の学校の統合や分離新設の状況

本市では平成17年4月の市町村合併後、次のとおり、3つの学校統合及び1つの学校分離新設を行いました。

- ・平成20年4月に、十数年の経緯を経て、総曲輪・愛宕・八人町・安野屋の4小学校を統合した芝園小学校、星井町・五番町・清水町の3小学校を統合した中央小学校が開校しました。
- ・平成21年4月に、児童数が減少した大沢野地域の小羽小学校を大沢野小学校と統合しました。
- ・平成22年4月に、団地造成等で過大規模校となっていた新庄小学校を分離し、新庄北小学校を新設しました。

また、現在、八尾地域において、八尾中学校と杉原中学校を統合し、令和4年4月に開校予定の新たな統合中学校の建設を進めています。

4 近年の学校施設の整備状況と施設維持管理コスト

本市では、これまで耐震化に併せて学校の老朽化対策（大規模改造工事）を進めてきました。平成28年4月に発生した熊本地震を契機に、子どもたちの安全を第一に考え、耐震化優先へと方針転換し、令和3年度末までに全ての学校で耐震化が完了します。

また、音楽室や図書室など一部の特別教室に整備されていた空調設備を、平成30年度から普通教室や多目的教室などにも拡大し、令和2年5月までに全ての学校に整備しました。

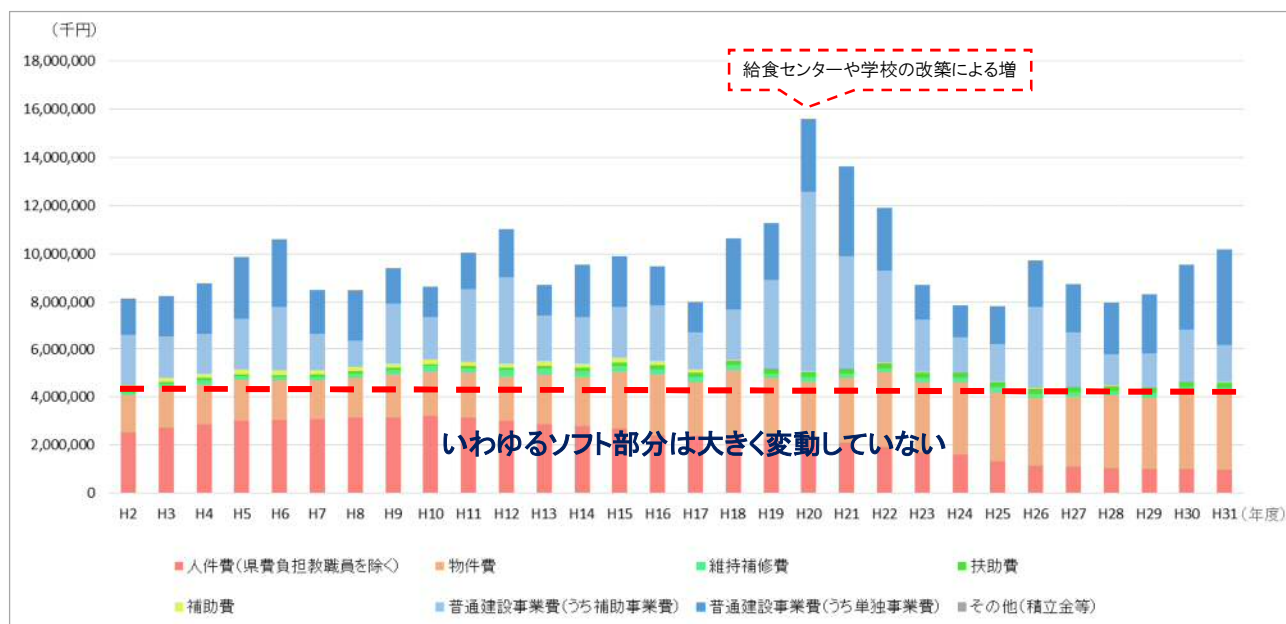
現在は、温水洗浄便座等の設置と併せたトイレ洋式化工事や児童生徒1人1台の学習用コンピュータの整備などを行っており、教育環境の充実に努めています。

本市の教育費決算額（普通会計ベース）の推移を見ると、施設整備にかかる経費によって、決算額は年度により大きく変動しますが、学校運営に関する経費は、児童生徒数が減少しているにもかかわらず、大きく変動していません。

一方で、児童生徒1人あたりの施設維持管理コストを見ると、標準規模校と比較して、小規模校は2倍以上の経費がかかっています。

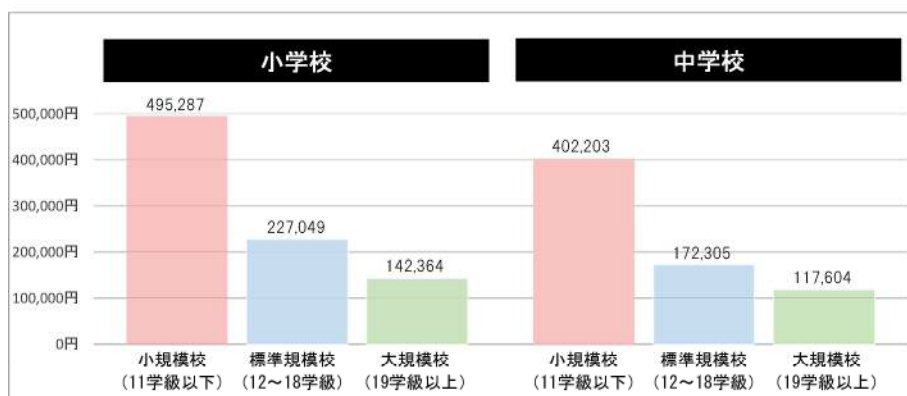
今後、市全体の人口減少が見込まれる中で、特に小規模校においては、現在と同様のコストを維持することは難しくなっていくと考えられます。

○本市の教育費決算額（普通会計ベース）※1 の推移



※1 教育費決算額（地方財政状況調査）のうち、「小学校費」「中学校費」「保健体育費（学校給食費）」の合計

○市立小・中学校における児童生徒1人あたりの施設維持管理コスト



富山市公共施設マネジメントアクションプラン戦略編（H30.3月発行）を基に作成

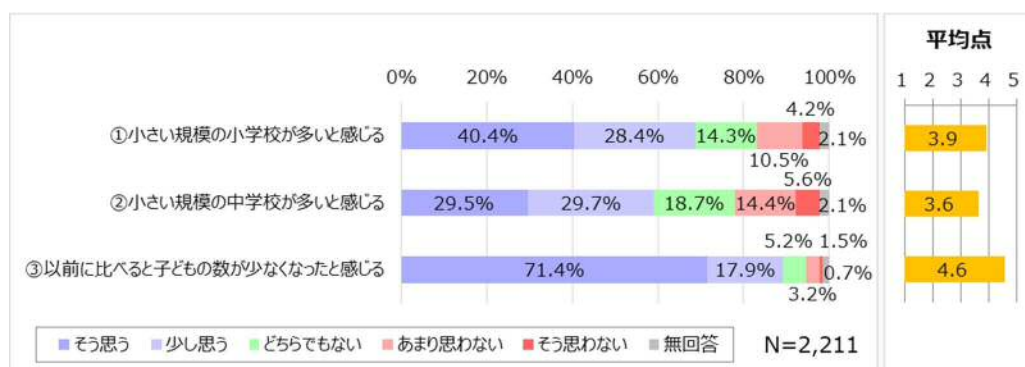
Ⅱ 市民アンケート調査及び児童生徒・教職員アンケート調査の概要

1 市民アンケートの結果

令和2年8月5日から24日にかけて、市民5,000人を対象とする「富山市立小・中学校の再編に関する市民アンケート調査」を実施しました。回収率は44.2%で、2,211人から回答を得ました。

(1) 学校規模について

問2-1 富山市内の今の学校数や学校規模について、①～③の項目ごとに、あなたの考えに近い選択肢を選んでください。(1つに○)



- ・「小さい規模の小学校が多いと感じる」…「そう思う」「少し思う」をあわせて68.8%
- ・「小さい規模の中学校が多いと感じる」…「そう思う」「少し思う」をあわせて59.2%

問2-4 小学校では、1学年あたりどの程度の学級数が適切と思いますか。(1つに○)



- ・2学級以上の複数学級が適切と回答…91.9%

問2-5 中学校では、1学年あたりどの程度の学級数が適切と思いますか。(1つに○)



- ・2学級以上の複数学級が適切と回答…95.5%

(2) 通学時間と通学方法について

問3-1 小学生の片道の通学時間はどのくらいまでが許容範囲だと思いますか。

(1つに○)



- ・「30分以内」 … 65.2%
- ・「15分以内」 … 24.1%
- ・「45分以内」 … 8.0%

問3-2 小学生の通学方法として、どのような方法が望ましいと思いますか。

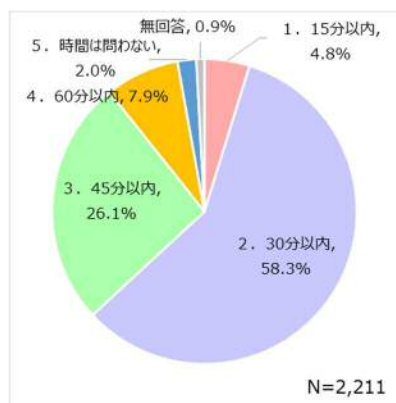
(望ましいと思うものすべてに○)



- ・「徒歩」 … 94.0%
- ・「スクールバス」 … 51.9%

問3-3 中学生の片道の通学時間はどのくらいまでが許容範囲だと思いますか。

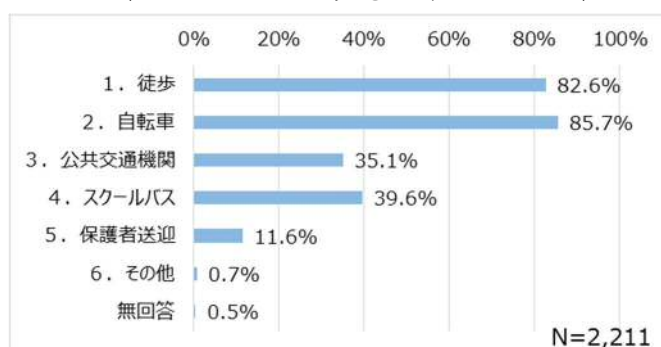
(1つに○)



- ・「30分以内」 … 58.3%
- ・「45分以内」 … 26.1%
- ・「60分以内」 … 7.9%

問3-4 中学生の通学方法として、どのような方法が望ましいと思いますか。

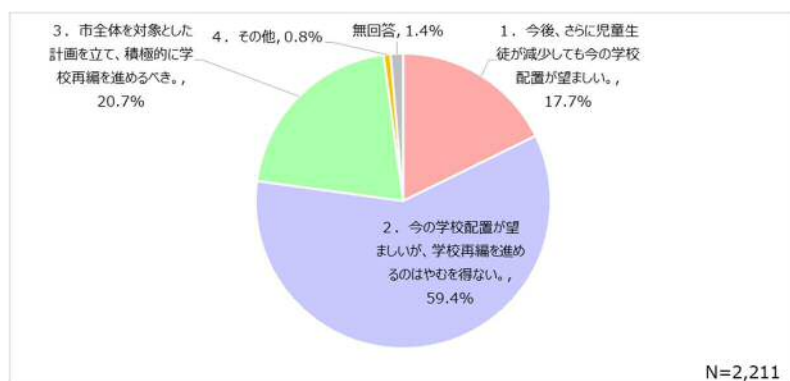
(望ましいと思うものすべてに○)



- ・「自転車」 … 85.7%
- ・「徒歩」 … 82.6%
- ・「スクールバス」 … 39.6%
- ・「公共交通機関」 … 35.1%

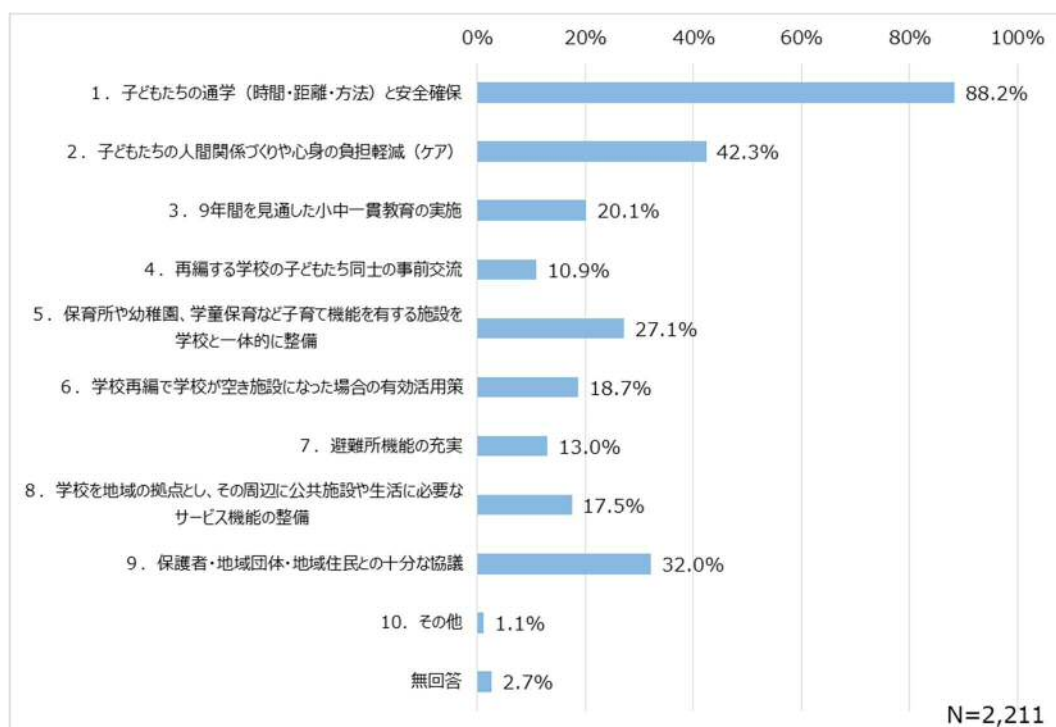
(3) 学校再編について

問4-1 将来の子どもたちが学びやすい学校規模とするために、富山市の小・中学校の再編はどのようにしていくことが望ましいと思いますか。（1つに○）



- ・「今の学校配置が望ましいが、学校再編を進めるのはやむを得ない」 … 59.4%
 - ・「市全体を対象とした計画を立て、積極的に学校再編を進めるべき」 … 20.7%
 - ・「今後、さらに児童生徒が減少しても今の学校配置が望ましい」 … 17.7%
- 約8割が学校再編を容認

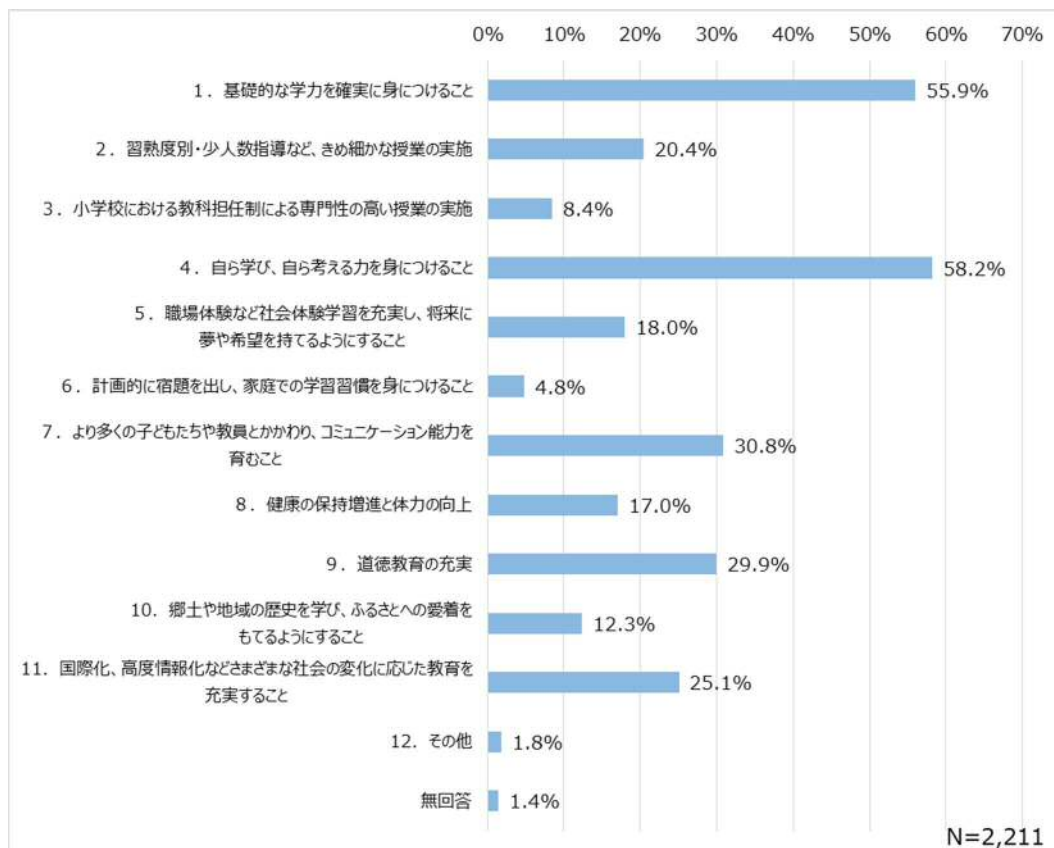
問4-4 学校再編を進めるには、どのような点に配慮すべきと思われますか。（最大3つまで○）



- ・「子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保」 … 88.2%
- ・「子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減（ケア）」 … 42.3%
- ・「保護者・地域団体・地域住民との十分な協議」 … 32.0%

(4) 今後の学校教育について

問5 今後、学校再編を進めるにあたって、学校教育で特に力を入れてほしいこと、これから取り組んでほしいことを教えてください。(最大3つまで○)



- ・「自ら学び、自ら考える力を身につけること」 … 58.2%
- ・「基礎的な学力を確実に身につけること」 … 55.9%

2 児童生徒・教職員アンケートの結果

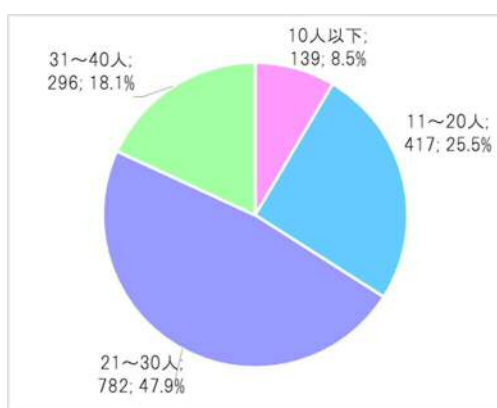
令和2年10月5日から8日にかけて、児童生徒2,513人（小学校6年生及び中学校3年生）、小・中学校教職員2,257人に対し、アンケートを実施しました。

回答率は児童生徒が97.2%で計2,442人から、教職員が95.0%で計2,144人から回答を得ました。

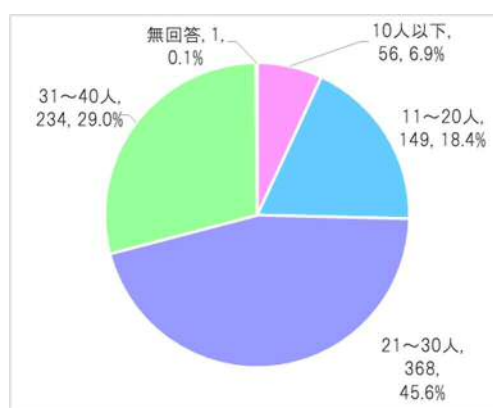
（1）学級人数について

問1 あなたは、1学級に何人いると、楽しく学習したり生活したりすることができると
思いますか。（小学校6年生・中学校3年生）／あなたが理想と思う、1学級あたり
の児童生徒数は何人ですか。（教職員）

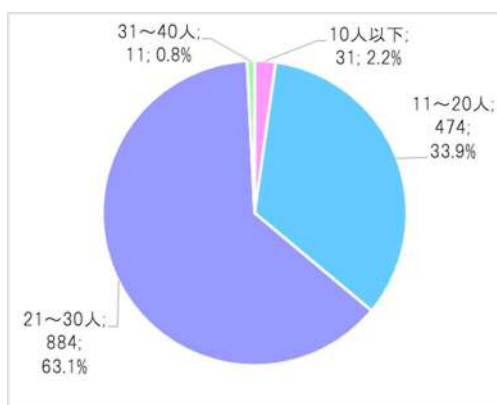
小学校6年生



中学校3年生



小学校教職員



中学校教職員



- ・小学校6年生では6割以上が、中学校3年生では7割以上が「21人以上が望ましい」という結果であった。
- ・小学校教職員では6割以上が、中学校教職員では8割以上が「21人以上が望ましい」という結果であった。

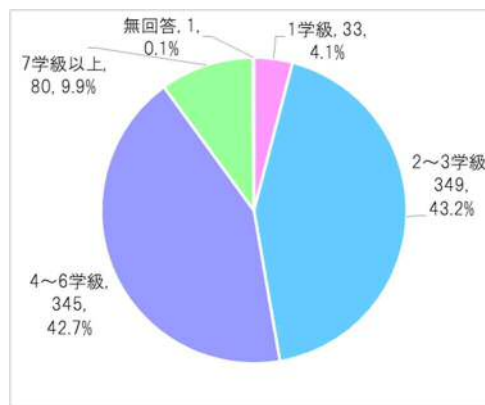
(2) 学級数について

問2 あなたは、1学年に何学級あると、楽しく学習したり生活したりすることができると思いますか。(小学校6年生・中学校3年生)／あなたが理想と思う、1学年あたりの学級数はいくつですか。(教職員)

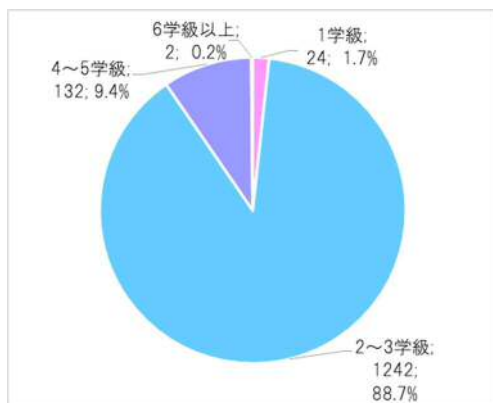
小学校6年生



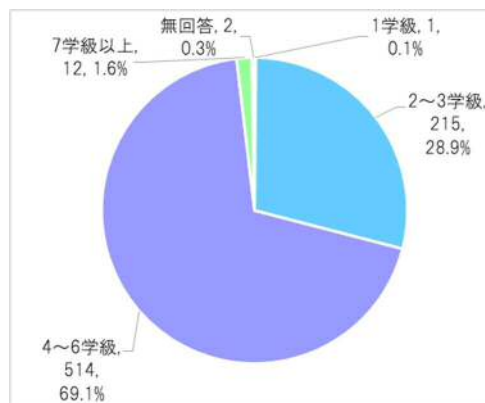
中学校3年生



小学校教職員



中学校教職員



- ・小学校6年生では8割以上が、中学校3年生ではほとんどが「2学級以上が望ましい」という結果であった。
- ・教職員においては、小学校・中学校ともにほとんどが「2学級以上が望ましい」という結果であった。

Ⅲ 望ましい学校規模（学級数・学級人数）

学校では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、さらには主体性や探究する力、規範意識等を身につけることが重要です。そのため、ある程度の人数の集団が確保されていることが望ましいものと考えます。

また、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員が配置され、教員がチームを組んで児童生徒に関わることや、中学校では、それぞれの教科の免許を有する教員が授業を行うことが重要です。

以上のことから、一定の学校規模を確保することが望ましく、それによって、より良質な環境で教育を行うことができるようになって考えています。

1 小規模校や大規模校の「よさ」と「課題」

小規模校や大規模校には、それぞれ下表のような学校規模に応じた「よさ」がある一方で、「課題」が生じる可能性もあります。各学校では、日々の学校運営の中で、これらの課題を解決するよう努めていますが、児童生徒数が著しく減少した小規模校では、解決することが困難な課題も多くあります。

児童生徒数の減少が避けられない状況にあつては、学校の小規模化による「課題」を克服し、学びやすい学校規模とすることが重要です。

小規模校の「よさ」と「課題」

区分	よさ	課題
学習面	- 個に応じた指導が行いやすい - 一人ひとりが活躍できる場面が多い	- 多様な考えや意見に触れる機会が少ない - 中学校では、専門教科の教員が確保できない
生活面	- 生活環境等が把握しやすく、個に応じた指導が行いやすい - 家庭や地域と連携が図りやすい	- 人間関係が固定化されやすい - クラブ活動や部活動の選択肢が少ない
学校運営面	- 教員が少ないため、教員間の共通理解が図りやすい - 成績処理等の事務に要する時間が少ない	- 教員の校務負担が大きくなる - 作業の分担や行事運営のための職員数が不足する

大規模校の「よさ」と「課題」

区分	よさ	課題
学習面	- 多様な考えや意見に触れる機会が多い - 教科の専門性が高い授業を受けることができる	- 個に応じた指導が行いにくい - 一人ひとり活躍する場や機会を設定しにくい
生活面	- 学級編制を替えることで新たな人間関係が構築できる - クラブ活動や部活動の選択肢が多い	- 生活環境等が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい - 異学年交流の機会を設定しにくい
学校運営面	- 教員の校務負担が小さい - 教員が多いため、作業の分担や行事運営が円滑に行える	- 教員間の共通理解に時間を要する - 成績処理等の事務が複雑化する

2 望ましい学校規模（学級数）

（１）国の定める標準的な学級数

国においては、法令や平成27年１月に定めた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、標準的な学級数（特別支援学級は除く）を示しています。

① 学校教育法施行規則第41条（中学校は準用）

小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

② 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条

適正な学校規模の条件は、学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね12学級から18学級までであること。さらに5学級以下の学級数の学校と適正な規模の学校とを統合する場合においては、24学級までであること。

③ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

小学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1 学年 2 学級以上（12学級以上）あることが望ましい。

中学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい。

（参考）学校教育法施行規則第79条の3（義務教育学校の学級数）

義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（２）本市における望ましい学級数

先に整理したとおり、小規模校や大規模校には、それぞれに「よさ」と「課題」がありますが、特に、小学校では12学級を下回ると、「全ての学年でクラス替えができない可能性がある」、「クラス同士で切磋琢磨する教育活動ができない」、中学校では9学級を下回ると、「部活動の選択肢が少ない」、「専門教科の教員が確保できない（免許外指導の発生）」といった課題が生じます。

また、大規模校においては、「生活環境等が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい」、「教員間の共通理解に時間を要する」といった課題が生じます。

このため、本市としては、望ましい学校規模（学級数）を次のとおりとします。

望ましい学校規模（学級数）

- 小学校 12～18 学級（各学年 2 ～ 3 学級）
- 中学校 9 ～18 学級（各学年 3 ～ 6 学級）

3 望ましい学校規模（学級人数）

（1）富山県学級編制基準

富山県学級編制基準における学級人数は、1学級あたり40人以下（小学校1年生は35人以下）となっています。

富山県学級編制基準

区分	学級編制の基準
小学校	同学年の児童で編制する学級 40人 ※1年生は35人 ※2年生は、少人数学級の研究を行う学校において、35人 ※2年生、4年生、6年生において、子どもの減があっても前年度の学級を維持 ※3・4年生は、少人数学級の研究を行う学校において、35人（選択制）
中学校	同学年の生徒で編制する学級 40人 ※1年生は、少人数学級の研究を行う学校において、35人

複式学級編制基準

区分	1年生	2年生以上
小学校	2つの学年で8人以下	2つの学年で15人以下
中学校	2つの学年で8人以下	

（2）本市における望ましい学級人数

本市では、富山県学級編制基準に基づき学級編制を行っていますが、単学級（1学年1学級）の学校においては、1学級10人にも満たない場合から、40人の場合まで、学級人数には大きな幅があります。極端に学級人数が少なくなった場合、先にあげた小規模校の課題に加え、次のような教育上の課題が顕著に現れてきます。

- ・クラス内での男女比の偏りが生じやすい
- ・球技や合唱など集団活動の実施に制約が生じる
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる

また、児童生徒及び教職員アンケートにおいては、1学級あたり21人以上いることが望ましいとする回答が全体の約7割を占めました。

このため、本市としては、望ましい学校規模（学級人数）を次のとおりとします。

望ましい学校規模（学級人数）

○1学級あたり少なくとも21人以上

Ⅳ 望ましい通学距離と通学時間

学校の適正配置にあたっては、子どもの通学条件を考えることが必要です。通学距離や通学時間が変化すると、登校時間・下校時間に対応した起床時間・就寝時間の調整が必要となるなど、子どもや保護者の負担が生じる場合があるだけでなく、交通事故など安全面への配慮も必要となります。

(1) 国の定める通学距離・通学時間の目安

国においては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条や「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、次のとおり通学距離・通学時間の一定の目安が定められています。

学校	通学距離	通学時間
小学校	原則 4 km以内	適切な通学手段を確保することで、 おおむね 1 時間以内
中学校	原則 6 km以内	

なお、この範囲においては、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、子どものストレスが大幅に増加することは認められないという文部科学省の研究結果¹があります。

(2) 本市における望ましい通学距離・通学時間

市民アンケート調査においては、小学校では30分以内、中学校では45分以内を通学時間の許容範囲とするという回答が多数でした。

こうしたことを踏まえ、本市としては、通学手段に応じた望ましい通学距離・通学時間を次のとおりとします。

望ましい通学距離・通学時間

- 通学距離 徒歩で 2 ～ 3 km以内、自転車で 6 km以内
- 通学時間 徒歩・自転車の場合は、30～40 分以内
スクールバス・公共交通機関を利用した場合は、
自宅から学校までおおむね 1 時間以内

¹ 文部科学省新教育システム開発プログラム「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」（平成 20 年）

V 学校規模の適正化に向けた基準と手法

1 適正化を検討する学校規模（基準）

本市には小規模校が多く存在し、今後さらに増加することが見込まれます。小規模校のうち、学級における児童生徒数が極端に少ない場合、教育上の課題が極めて大きくなります。そのため、本市では、先に整理した望ましい学校規模や通学距離・通学時間を踏まえ、次の学校について、早期に適正化を検討します。

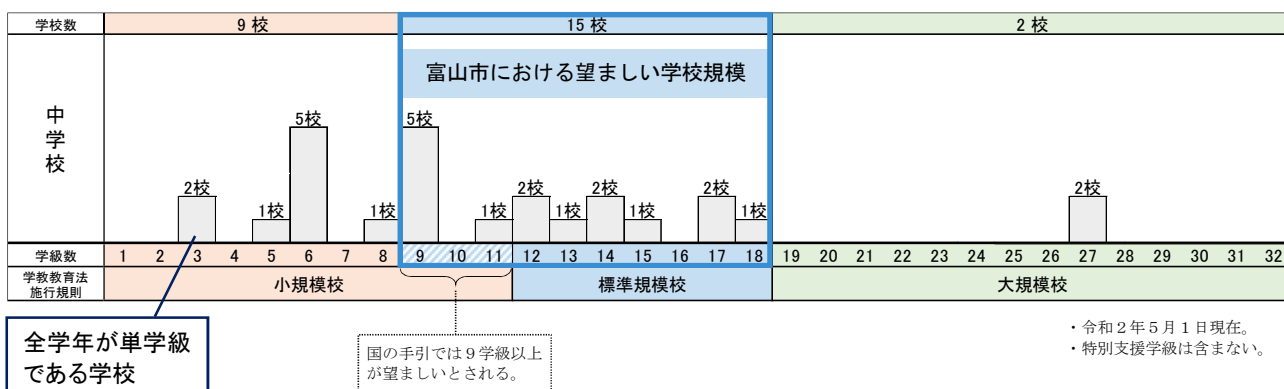
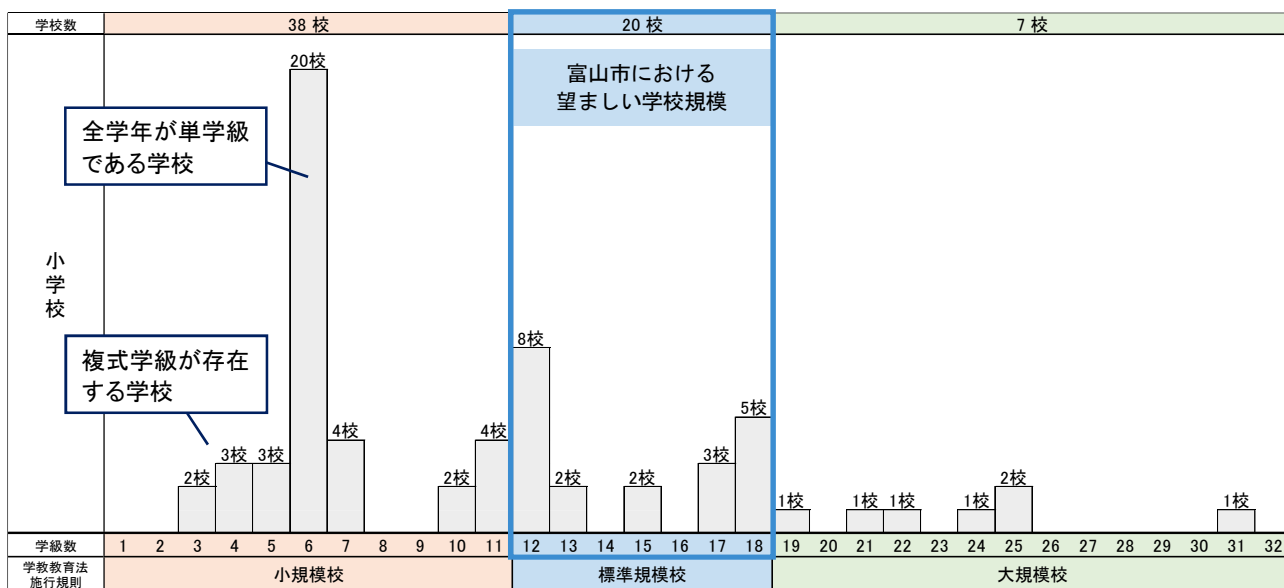
早期に適正化を検討する学校規模

- 複式学級が存在する学校
- 全学年が単学級である学校

ただし、山間部など地理的要因等により、望ましいとした通学距離・通学時間を超える場合や、通学の安全の確保が困難な場合には、適正化の適否について、様々な要素を考慮し総合的に検討を行います。

また、大規模校の適正化は、今後も少子化の傾向が続くことを踏まえ、将来の児童生徒数の推移を見極めつつ、さらに教育面を工夫するなど総合的に検討し、課題の解決に努めます。

○市立小・中学校の学級数別分布図（令和2年度）



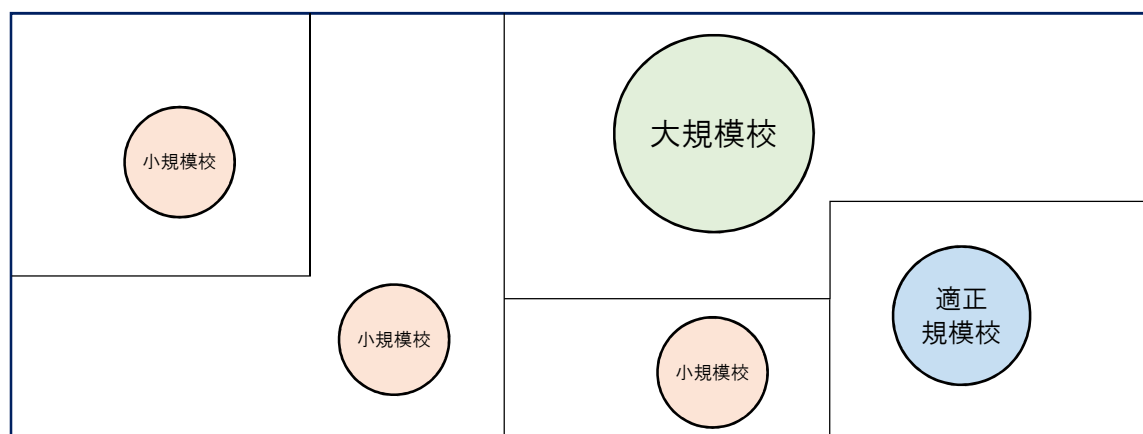
・令和2年5月1日現在。
・特別支援学級は含まない。

2 地域ブロックにおける適正化の検討

学校規模の適正化を進めるにあたっては、これまでの生活圏や地域の特性を考慮しながら、地域ブロック単位で検討を行います。

地域ブロック内には、下図のように様々な規模の学校が存在しますが、適正化の手法や学校の組み合わせなど、地域に応じた適切な方法を考え、各学校が適正規模となるように検討していきます。

ただし、地域ブロック内で適正化を行うことが困難な場合等には、地域ブロックを越えた学校同士の適正化についても検討します。



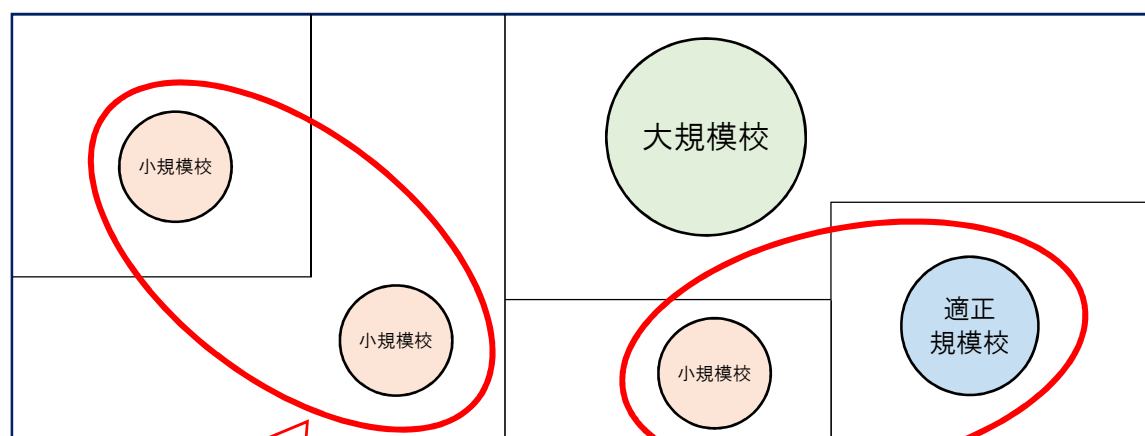
地域ブロック内で適正化の検討を行う

3 学校規模を適正化する手法

学校規模を適正化する手法としては、①学校統合、②通学区域の変更・弾力化、③学校の分離新設の3つが考えられます。地域ブロックの状況に応じて、適切な手法を選択していきます。

① 学校統合

複数の学校を1つにまとめる手法です。小規模校同士や小規模校と適正規模校の統合の場合でも、適正規模を目指します。



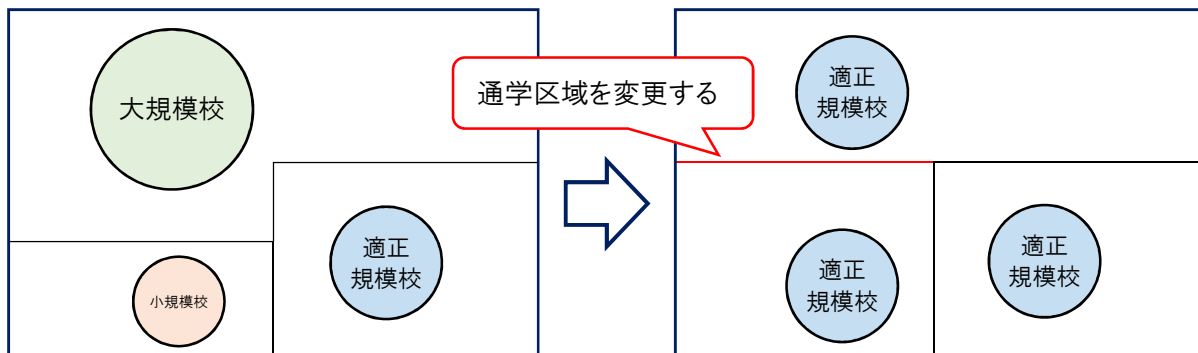
統合することで適正規模となる場合

② 通学区域の変更・弾力化

通学区域の変更は、隣接する学校の通学区域を変更することによって、それぞれの学校規模の適正化を図る手法です。

また、通学区域の弾力化は、通学区域を変更せず、通学する学校を選択できるようにすることで、適正化を図る手法です。

通学区域の変更

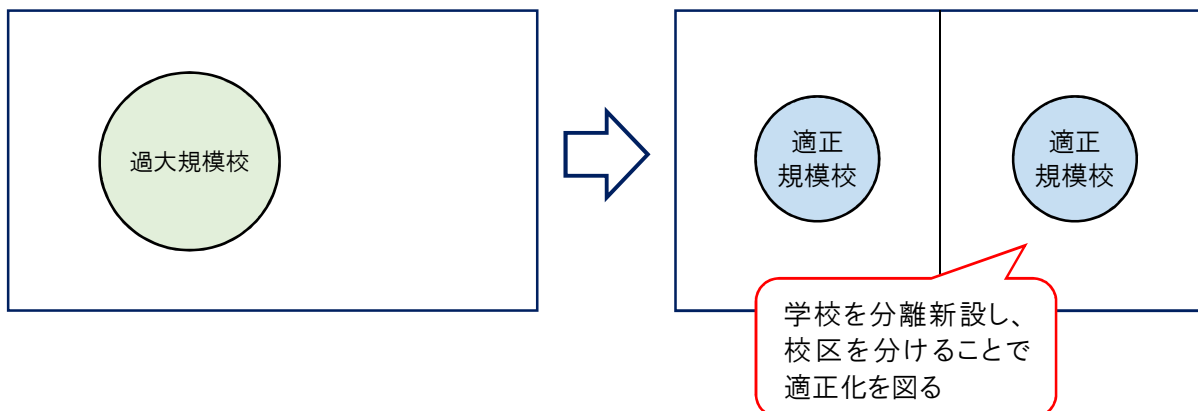


通学区域の弾力化



③ 学校の分離新設

主に 31 学級以上の過大規模校を対象とし、1つの学校を2つに分けて新設することで、学校規模の適正化を図る手法です。



VI 適正化を進める上で考慮すべきこと

1 環境変化に対する配慮

子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行います。特に山間部や過疎地などにおいては、通学距離や通学時間が子どもたちの心身に対し過度な負担とならないよう、発達段階に応じた配慮を行います。また、保護者や地域住民の環境変化についても配慮します。

支援が必要な子どもの教育環境に変化がある場合は、その実情に応じた支援を検討します。

2 通学の安全確保

学校規模の適正化によって、通学距離や通学時間が長くなることが想定されるため、子どもたちの通学の安全確保に十分配慮し、遠距離となる場合には、スクールバス等適切な通学手段を検討します。

3 保護者や地域の理解と協力

学校は、地域におけるスポーツ活動や行事、防災拠点といった様々な役割を担っています。また、子どもたちの安全・安心な通学の確保においても地域の協力は重要です。

学校規模の適正化にあたっては、その適否の判断も含め、地域特性に配慮するとともに、保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得ながら協力・連携に努めます。

4 既存施設の活用

本市ではこれまで耐震化や老朽化対策としての大規模改造工事等を実施してきたことから、将来世代の財政負担を軽減するため、新たな統合校の設置にあたっては、既存の学校を有効活用することも検討します。

5 多様な教育方法の検討

子どもたちが未来の社会を歩むために必要な教育環境をつくるため、従前の小・中学校だけではなく、9年間の教育課程を見通すことができる小中一貫校や義務教育学校の設置についても検討していきます。

また、未来の社会を担う人材を育てるため、既存の概念にとらわれることなく新たな教育方法の調査研究を行います。

富山市立小・中学校の
適正規模・適正配置に関する
基本的な考え方について

(答 申)

令和 2 年 1 1 月
富山市通学区域審議会

は　じ　め　に

本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和60年から令和2年の35年間で約47%減少しており、今後も減少すると見込まれる。令和2年度には、市立小学校65校、中学校26校のうちそれぞれ約6割が、学校教育法施行規則で定める標準規模を下回る小規模校となっている。

こうした中、本審議会は、令和2年10月12日、市教育委員会から「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」の諮問を受けた。これは、市教育委員会が、今後、子どもたちの教育環境の充実に向け、市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、学校規模の適正化に取り組んでいくため、基本的な考え方となる（1）望ましい学校規模（学級数及び学級人数）、（2）望ましい通学距離と通学時間、（3）適正化を検討する学校規模（基準）、（4）適正化を進める上で考慮すべきことの4項目について、意見を求めるものであった。

本審議会においては、3回の審議を通して、将来を担う子どもたちの教育環境がどうあるべきか、また、その実現のためにはどのような学校規模が望ましいか、どのような点に配慮していく必要があるかなどについて、検討を行った。

このたび、本審議会としての意見がまとまったので答申する。

令和2年11月12日

富山市通学区域審議会
会長 中 村 和 之

1 望ましい学校規模（学級数及び学級人数）について

（１）審議を進める上での観点

学級数について、学校教育法施行規則では、小・中学校ともに「12～18学級」を標準と定めている。

国が示している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、「手引」という）」では、小学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したりできる規模として、「1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましい」、中学校では、免許外指導をなくすことができる規模として、「少なくとも9学級以上を確保することが望ましい」とされている。

令和2年8月に市教育委員会が実施した市民アンケートによると、ほとんどの市民が、小・中学校ともに1学年あたり2学級以上あることが望ましいと回答しており、令和2年10月に市教育委員会が児童生徒・教職員を対象に実施したアンケートでも同様の傾向がみられた。

また、学級人数については、10人にも満たない場合から40人の場合まで様々であり、国の手引では、学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、その課題が顕著に現れるとしている。

児童生徒・教職員のアンケートにおいては、その大半が、1学級あたり21人以上いることが望ましいと回答している。

これらを踏まえ、本市の学校規模の適正化を図る上での基本的な考え方となる望ましい学校規模について審議を行った。

（２）審議における主な意見

ア）望ましい学級数に関する意見

- ・子どもたちには、学習発表会などの場で、クラスの枠を取り払って、様々な人間関係の中で、協力して取り組む体験をさせてあげたい。
- ・学年が複数の学級で構成されていれば、教材研究や他の授業を見て、教員同士学びあうことができる。
- ・学級数は多すぎても少なすぎても課題があるが、質の高い教育を保障するためには、少なくとも1学年2学級以上は確保する必要がある。
- ・中学校の場合、1学年に3～5学級あれば1人の教科担任がその学年だけを見ることができるが、それより少ない場合は複数の学年を見ること

となり、負担が増える。また、小規模校では教科によって、専門の免許を持っていない先生が教えるという、免許外指導が発生することがある。

- ・市町村合併により、平野部・中山間地域・豪雪地帯など様々な地域がある。全市一律の基準としてよいのだろうか。

などの意見があった。

なお、望ましい学級数の上限については、学校教育法施行規則で定める18学級（小学校では1学年あたり3学級、中学校では1学年あたり6学級）とすることで異論はなかった。

イ) 望ましい学級人数に関する意見

- ・児童生徒数が少ないと学習面で成立しにくい活動があるのは事実である。体育の授業ではベースボール型などの球技でチームが組めない、対戦できない、音楽の授業では合奏など様々な楽器の音の重なりを体験できない、話し合いの場面では考えが固定化してしまうなどの課題がある。ある程度の人数がいることで、人間関係が豊かになっていくという良さがあるので、例えば1学級には20人以上など、ある程度の人数がいたほうがよいと考える。
- ・学校によって、人生の選択肢が少なくなったり、閉ざされることがあったりしてはいけない。体力づくり、仲間づくり、部活動、生徒会、コンピュータを活用した学習などで、教育を受ける機会が奪われてはいけない。
- ・多様な人間関係の中で自己表現ができない、ストレスを感じるという子どもが多く、複数学級は必要だが、目が行き届く範囲の学級人数であることが必要ではないか。
- ・大規模校は少人数指導もできるが、小規模校は少人数指導しかできない。大規模校の課題は工夫することで解決することが可能なことも多いが、人数が少ない場合はなかなか解決できない。小規模校は解消したほうが良いと思う。
- ・法令どおりではなく、新たな学びについて検討する中で発達年齢という考え方を取り入れ、小学校低学年と高学年とでは、多少、学級人数に差があってもよいのではないか。

- ・コロナ禍においては、30人学級を前提とした再編もやむを得ないのではないか。

などの意見があった。

(3) 結論

子どもたちに質の高い教育を保障するためには、1学年に複数学級あること、また、ある程度の学級人数が確保されていることが望ましいのではないかと多くの意見が多くみられた。

特に中学校においては、免許外指導を解消するためには、1学年3学級以上が確保されていることが望ましいとの意見があった。

また、国で議論が進められている少人数学級を念頭に置いて適正化の検討をすべきではないかとの意見もあった。

このようなことから、審議会の結論としては、原則として、学級数については小学校においては12～18学級（1学年あたり2～3学級）、中学校においては9～18学級（1学年あたり3～6学級）、また、学級人数については1学級あたり21人以上が望ましい学校規模と考える。

2 望ましい通学距離と通学時間について

(1) 審議を進める上での観点

国では法令や手引において、通学距離について、小学校は「おおむね4 km 以内」、中学校は「おおむね6 km 以内」、また、通学時間については、適切な交通手段を確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、「おおむね1 時間以内」を基準や目安としている。

一方で、市民アンケートによると、許容範囲と考える通学時間について、小学校では65%が「30分以内」、24%が「15分以内」、中学校では58%が「30分以内」、26%が「45分以内」と回答している。

これらを踏まえ、本審議会では、子どもたちにとって望ましい通学距離と通学時間について審議した。

(2) 審議における主な意見

- ・ 小学校では徒歩通学が望ましい。地域とコミュニケーションをとる機会となる。また、歩くことが子どもたちの体力づくりにも役立つ。
- ・ 小学校では、通学路の安全や不審者対策を考慮すると、通学範囲が広域化するようであれば、スクールバスの検討が必要である。
- ・ 小学生には30～40分程度が限度ではないか。中学校は部活動が終わる時間に合わせてスクールバスを運行することが難しいため、できるだけ自転車で通える時間や距離がよいのではないか。
- ・ 気象条件や地理的な条件があるため、一律に定めるのは難しいが、スクールバスであっても、30分以内の乗車時間が苦痛なく通学できる限度なのではないか。
- ・ 保護者の感覚としては、小学校低学年では30分の徒歩通学が大変だと感じるが、高学年になると、体力がついてよいとプラスの考え方に変わる。低学年だけにスクールバスを出すなど柔軟な対応があればよい。
- ・ 地図上では近い学校があるのに、地域ブロックの関係で遠方の学校に通っているケースがある。これを機会に、統廃合を含めて、通学区域を見直すことも必要ではないか。

などの意見があった。

なお、スクールバス・公共交通機関を利用した場合については、自宅か

ら学校までおおむね 1 時間以内を通学時間の目安とすることで異論はなかった。

(3) 結論

市民アンケートで 30 分以内を求める声が多数であったように、国の目安の「おおむね 1 時間以内」より短い「30～40 分以内」が、子どもたちの通学時間の限度となるのではないかとの意見が多くみられた。

一方で、徒歩で通学することは地域とのかかわりや児童生徒の体力づくりとして意義があるという意見や、発達段階によって通学手段等の対応を変えてはどうかという意見もあった。

このようなことから、審議会の結論としては、児童生徒の歩く速度や通学の実態を踏まえると、通学距離は徒歩で 2～3 km 以内、自転車で 6 km 以内、通学時間は 30～40 分以内を目安とすることが望ましいと考える。

また、スクールバス・公共交通機関を利用した場合には、自宅から学校までおおむね 1 時間以内を通学時間の目安とすることが望ましいと考える。

3 適正化を検討する学校規模（基準）について

（１）審議を進める上での観点

国の手引では、標準規模（１２～１８学級）を下回る小規模校について、その対応の大まかな目安を示しており、なかでも「学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」学校規模について、複式学級が存在する学校やクラス替えができない学校を挙げている。また、過大規模校（３１学級以上の規模）についても、速やかにその解消を図るよう促している。

本市では、令和２年度において、小学校で３９校（うち５学級以下が８校、６学級が２０校）、中学校で８校（うち３学級が２校）が小規模校であり、小学校１校が過大規模校である。

これらを踏まえ、本審議会では、学校規模の適正化を進めていくにあたり、どのような規模の学校から適正化を検討していくことがよいか審議した。

（２）審議における主な意見

- ・ どうやって質の高い教育を担保するかを考えていくべきで、まず小学校の複式学級は、なるべく早く解消する必要がある。
- ・ 国の手引には、学校統合を選択しない場合として、山間部や豪雪地帯など近隣の学校が遠すぎる場合や、スクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合などが例示されている。そのようなところは過疎地域でもあるため、全市的に一律に判断することがないようにしてほしい。
- ・ 地域の事情はあると思うが、子どもたちのアンケート結果などを踏まえて、客観的に全市的にどういう規模が望ましいのか、総論から考えていくことが大事である。
- ・ 児童生徒数の多い学校と少ない学校が隣り合っている場合などには、通学区域の変更をしてはどうか。
- ・ 過大規模校の解消を図る必要があるのではないかなどの意見があった。

(3) 結論

先に、望ましい学校規模について、小学校においては12～18学級（1学年あたり2～3学級）、中学校においては9～18学級（1学年あたり3～6学級）、望ましい学級人数は1学級あたり21人以上と結論付けた。

この望ましい学校規模となるよう適正化を進めるにあたっては、特に教育上の課題が大きい複式学級が存在する学校及び全学年が単学級である学校について、優先的に取り組むべきと考える。

ただし、山間部など地理的要因等により、望ましいとした通学時間や通学の安全の確保が困難な場合には、適正化の適否について、様々な要素を考慮し総合的に検討することが望ましいと考える。

また、大規模校については、今後も少子化の傾向が続くことを踏まえれば、将来の児童生徒数の推移を見極めつつ、教育面の工夫等を施すことによって、課題の解決を期待する。

4 適正化を進める上で考慮すべきことについて

(1) 審議を進める上での観点

市民アンケートでは、学校再編を進める上で配慮すべき点について、回答が多かった順に、「子どもたちの通学（時間・距離・方法）と安全確保」（88%）、「子どもたちの人間関係づくりや心身の負担軽減」（42%）、「保護者・地域団体・地域住民との十分な協議」（32%）となっている。

また、学校教育で特に力を入れてほしいことについては、「自ら学び、自ら考える力を身につけること」（58%）、「基礎的な学力を確実に身につけること」（56%）との回答が多数を占めた。

さらに、本市においては、子どもたちの安全を最優先として学校の耐震化工事が進められており、令和3年度末で全ての学校の耐震化が完了する。耐震化工事に併せて老朽化対策を実施してきたことを考慮すると、資産の有効活用の面から、既存施設をどう活用していくかという課題もある。

これらを踏まえ、本審議会では、適正化を進める上で考慮すべきことについて、様々な観点から審議した。

(2) 審議における主な意見

- ・通学距離・通学時間・通学の安全面などを十分配慮してほしい。
- ・中山間地域や豪雪地帯といった地域性を考慮してほしい。市民アンケートでは、現在の学校配置が望ましいと回答した比率の高い地域もある。
- ・発達段階を考慮し、小学校と中学校を分けて考えるのも1つの方法かと思う。小学校と中学校では地域との関わりの度合いも異なる。1学年1学級しかない中学校は、先行して適正化を検討してもよいのではないか。
- ・統合は、子どもにとって負担になるため、具体的な配慮が必要であり、小学校と中学校、低学年と高学年でも違う配慮が必要だと思う。また、環境が変わることは、子どもにとって不安に感じるということを受け止めるべきだと思う。
- ・地域、家庭、学校の連携は必要である。通学路の確保、見守り、挨拶など地域の協力や、子育ての社会化という点で、保護者の子育てのストレスが地域の方とのコミュニケーションで解消につながることもある。
- ・コミュニティ・スクールの推進の観点から、統合には地域の方の理解が大切だと思う。

- ・国では、令和5年度以降、部活動の指導を段階的に地域へ移行していくという検討がされている。地域の人材を学校のために活かそうとする中で、保護者や地域の理解、協力が必要だと思う。
- ・地域の活動は小学校単位で行っていることが多い。地域の団体と小学校は別のものとして考え、例えば小学校が無くなっても地域の団体は維持できると担保してあげると、地域の理解が得られると思う。
- ・学校には、地域の防災拠点という側面もある。
- ・統合するのであれば、統合校の施設面を充実し、あの学校に行ってみたいと、子どもが頑張ろうと思えるような整備をぜひ進めてほしい。
- ・小学校では、地域の方と挨拶したり声をかけあったりと、通学には「意味」がある。送迎保育ステーション（子どもたちが集合してスクールバス等で登下校を行い、下校時も保護者の迎えがあるまで滞在することが可能な施設）のようなものを導入することは、ハード面の利用につながるし、地域の小集団を残すことにもなるのではないか。
- ・教職員の働き方や学校運営の費用対効果についても考慮する必要がある。などの意見があった。

(3) 結論

アンケート結果や審議会における議論を踏まえ、以下の5点を、適正化を進める上で考慮すべきことと考える。

①保護者や地域の理解と協力

適正化にあたっては、その適否の判断も含め、地域特性に配慮するとともに、保護者や地域と十分な協議を行い、理解を得た上で協力・連携に努めること。

②環境変化に対する配慮

子どもたちをとりまく環境の変化を考慮し、子どもたちの心身の負担を軽減するための十分なケアを行うこと。特に山間部や過疎地などにおいては、通学距離や通学時間が子どもたちの心身に対し過度な負担とならないよう、発達段階に応じた配慮を行うこと。また、保護者や地域住民の環境変化についても配慮すること。

③通学の安全確保

学校規模の適正化によって、通学距離や通学時間が長くなることが想

定されるため、子どもたちの通学の安全確保に十分配慮し、遠距離となる場合には、スクールバス等適切な通学手段を検討すること。

④既存施設の活用

将来世代の財政負担を軽減するため、新たな統合校の設置にあたっては、耐震化工事等を行ってきた既存の学校の活用も検討すること。

⑤多様な教育方法の検討

既存の枠組みにとらわれることなく、小中一貫校や義務教育学校など、多様な教育方法について検討し、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備していくこと。

お　わ　り　に

本審議会では、学校規模の適正化を進めるにあたり、様々な観点から考慮すべきことについて議論を行った。

この答申の趣旨を十分に鑑みて、市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定していただきたい。

また、市教育委員会においては、子どもたちにとって最もよい教育環境について常に調査研究を行い、保護者や地域と連携して、次代の担い手を育んでもらいたい。

富山市立小・中学校位置図

